

知財の広場

「令和になって変わったことは？」

令和になって、みなさん何か変わったでしょうか？

実は、令和元年5月7日から独立行政法人工業所有権情報・研修館がインターネットで提供するサービスである特許情報プラットホーム「J-PlatPat」(※)の機能が新しくなりました。

そこで、今回は「J-PlatPat」の新機能を3つ紹介したいと思います。

1. 特許・実用新案・意匠・商標の番号の横断検索ができるようになりました。

皆さんは、「番号はわかっているけれど何の番号かわからない」といったことはないでしょうか？その際、トップページに番号を入力するだけで、その番号に該当するものがあれば特許、実用新案、意匠、商標のいずれかが抽出されます。

2. 検索結果の一覧表が、CSV出力できるようになりました。

「調査結果を後で見たい」、「この特許の内容、経過情報を詳しく見たい」といった場合、お勧めです。ただし、出力できる件数には制約があります。

3. 経過記録・経過情報に関して充実しました。

- 今まで、特許・実用新案だけだった経過記録が、意匠・商標に関しても、閲覧ができます。ただし、2019年1月1日以降分のみ
- 特許庁から書類を発送した翌日には、原則、審査・審判経過情報が反映されています。

まだまだ、ありますが詳細は「特許情報プラットフォームの機能改善について 特許庁」で検索してみてください。

※「J-PlatPat」には、我が国のみならず欧米等も含む世界の特許・実用新案、意匠、商標、審決に関する公報情報、手続や審査経過等の法的状態（リガルステイタス）に関する情報等が収録されており、無料で特許情報の検索・閲覧サービスを提供しています。」（「独立行政法人工業所有権情報・研修館」HPより引用）

知財ナビゲーター 有元 幸郎